

## 製品安全データシート

### 1. 化学物質等及び会社情報

製品名(化学物質等の名称)	BG-10
製品コード	27011930
会社名	カネダ株式会社
住所	東京都中央区日本橋本町1丁目4番12号
緊急連絡電話番号	化学品エネルギー産業部 TEL：03-5200-1321 FAX：03-5200-1328
推奨用途及び使用上の制限	食品加工機械用潤滑油
作成年月日	2002年6月10日
改訂年月日	2011年2月1日(第3版)

### 2. 危険有害性の要約

#### 特有の危険有害性

この商品は下記の法令に該当しますので、該当する法令の内容を確認し取扱ってください  
危険物第4類 第4石油類（消防法 危険物）

#### GHS 分類

##### 物理化学的危険性

火薬類	分類対象外
可燃性／引火性ガス	分類対象外
可燃性／引火性エアゾール	分類対象外
支燃性／酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分外
可燃性固体	分類対象外
自己反応性化学品	分類対象外
自然発火性液体	区分外
自然発火性固体	分類対象外
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類対象外
酸化性液体	分類対象外
酸化性固体	分類対象外
有機過酸化物	分類対象外

<b>人健康有害性</b>	金属腐食性物質	分類できない
	急性毒性(経口)	区分外
	急性毒性(経皮)	分類できない
	急性毒性(吸入-ガス)	分類対象外
	急性毒性(吸入-蒸気)	分類できない
	急性毒性(吸入-粉塵、ミスト)	分類できない
	皮膚腐食性/刺激性	区分外
	眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分外
	呼吸器感作性	分類できない
	皮膚感作性	区分外
	生殖細胞変異原性	分類できない
	発がん性	区分外
	生殖毒性	区分外
	特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)	分類できない
	特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)	分類できない
	吸引性呼吸器有害性	分類できない
	<b>環境有害性</b>	水生環境有害性・急性
水生環境有害性・慢性		分類できない

**GHS ラベル要素**

絵表示またはシンボル	なし
注意喚起語	なし
危険有害性情報	なし
注意書き	なし

**3. 組成、成分情報**

**物質**

単一製品・混合物の区別	混合物
化学名又は一般名	石油系炭化水素及び添加剤
化学式	企業秘密なので記載できない
CAS No.	企業秘密なので記載できない
官報公示整理番号 (化審法・安衛法)	企業秘密なので記載できない

**危険有害成分:**

化学物質管理促進法	対象物ではない
労働安全衛生法 第57条 表示対象物	対象物ではない

労働安全衛生法 第57条の2 通知対象物 対象物ではない  
毒物劇物取締法 対象物ではない

#### 4. 応急措置

吸入した場合	1. 新鮮な空気のある場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させる。身体を毛布などでおおい、保温して安静に保ち、直ちに医師の手当てを受ける。 2. 呼吸が止まっている場合及び呼吸が弱い場合は、衣類をゆるめ、呼吸気道を確保した上で人工呼吸を行う。
皮膚(または髪)に付着した場合	直ちに汚染された衣服を脱ぎ、皮膚を大量の水と石鹼水で洗う。汚染された衣服を再使用する場合には洗濯する。
目に入った場合	清浄な水で数分間注意深く洗浄する。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続け、最低 15 分間洗浄した後、医師の手当てを受ける。
飲み込んだ場合	無理に吐かせないで、直ちに医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗浄する。
予想される急性症状及び遅発性症状、並びに最も重要な兆候及び症状	誤飲した場合、胃の粘膜を刺激し、嘔吐することがある。嘔吐中に飲み込んだ本品が肺に吸入されると、化学性肺炎を起こし、致命的となることがある。皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。
応急措置をする者の保護	現在のところ有用な情報なし。
医師に対する特別な注意事項	現在のところ有用な情報なし。

#### 5. 火災時の措置

消火剤	1. 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 2. 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 3. 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤	棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。
火災時の特有の危険有害性	1. 高温の金属表面等に接触したり、燃料管から漏洩した場合、発生した蒸気によって燃焼や爆発が起きる可能性がある。 2. 燃焼の際は、一酸化炭素、亜硫酸ガス等が生成される。
特有の消火方法	1. 周囲の設備等に散水して冷却する。火元への燃焼源を絶つ。 2. 火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
消火を行う者の保護	消火作業の際は、風上から行い必ず保護具を着用し、皮膚への接触が想

定される場合は、不浸透性の保護具及び手袋を着用する。

## 6. 漏出時の措置

### 人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置 環境に対する注意事項

消火用器材を準備する。作業の際には消火用穂保護具を着用する。

1. 下水道・河川等に流出し二次災害・環境汚染を起こさないよう注意する。
2. 海上の場合 : 展張船によるオイルフェンスの展張は危険防止のため蒸気の及ばない範囲で行う。止むを得ず危険範囲に近づく場合は蒸気の拡散状況を把握し(風向、風速、ガス濃度等)安全を確認する。

### 回収、中和並びに

#### 封じ込め及び浄化の方法・機材

1. 蒸発しやすいので、速やかに全ての着火源を取り除き、漏洩箇所の漏れを止める。
2. 危険地域より人を退避させる。危険地域の周辺には、ロープを張り、人の立入りを禁止する。
3. 少量の場合 : 土、砂、おがくず、ウエス等に吸収させ回収する。
4. 大量の場合 : 漏洩した液は盛り土で囲って流出を止めた後、液面を泡で覆い容器等に回収する。
5. 海上の場合 : オイルフェンスを展開して拡散を防止し、吸着マット等で吸取る。
6. こぼれた場合 : 液の拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は適当な吸収剤を使用して回収する。止むを得ない場合は薬剤を使用する。薬剤を用いる場合には運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。

### 二次災害の防止策

1. 漏洩時は事故の未然防止及び拡大防止を図る目的で、速やかに関係機関に通報する。
2. 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

### 取扱い

#### 技術的対策

1. 指定数量以上の量を取り扱う場合には、法で定められた基準に満足する製造所、貯蔵所、取扱所で行う。
2. 熱、火花、炎、高温体との接触を避けるとともに、みだりに蒸気を発散させないこと。禁煙。危険物が残存している機械設備などを修理する場合は、安全な場所において危険物を完全に除去してから行うこと。

注意事項	3. 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は保護具を着用する。
局所排気装置・全体換気	1. 室内で取り扱いを行う場合は、十分な換気を行う。
安全取り扱い事項	2. 換気装置をつける場合は、防爆タイプを用いる。
接触回避	「8. 暴露防止及び保護措置」を参照。
安全取り扱い事項	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。
保管	炎、火花、または高温体との接触を避ける。みだりに蒸気を発散させないこと。
保管条件	空容器に圧力をかけないこと。圧力をかけると破裂することがある。
技術的対策	1. 直射日光を避け、涼しく換気の良い場所に保管すること。
注意事項	2. 容器を密閉し、保管場所に施錠すること。
容器包装材料	3. 危険物の表示をして保管する。
	熱、スパーク、火炎並びに静電気蓄積を避ける。保管場所で使用する電気器具は、防爆構造とし、器具類は接地する。容器は必ず密栓すること。直射日光を避け保管する。
	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触並びに同一場所での保管を避ける。
	容器に圧力をかけない。圧力をかけると破裂することがある。別の容器に差し替えるときは、金属又はガラス容器を使用すること。
	樹脂容器は種類により、溶解することがある。

## 8. 暴露防止及び保護措置

管理濃度	規定なし。(作業環境評価基準：厚生労働省告示第79号別表)
許容濃度	1. 日本産業衛生学会 $3\text{mg}/\text{m}^3$ (鉍油ミスト) <sup>1)</sup>
設備対策	2. ACGIH 時間荷重平均 TWA $5\text{mg}/\text{m}^3$ (鉍油ミスト) <sup>2)</sup>
保護具	1. ミストおよび蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。
呼吸器の保護具	2. 取扱場所近辺に、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。
手の保護具	通常必要がないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
眼の保護具	長期又は繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
皮膚及び身体の保護具	飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
適正な衛生対策	長時間にわたり取扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する。
	保護具は保護具点検表により定期的に点検する。
	作業中は飲食、喫煙はしない。

## 9. 物理的及び化学的性質

形状	液体
色	無色透明
臭い	無臭
pH	データなし
融点・凝固点	データなし
引火点	230°C以上 (COC)
爆発範囲(爆発限界)	上限:7% (推定値) 下限:0.9% (測定値)
蒸気圧	データなし
蒸気密度	データなし
密度	0.867g/cm <sup>3</sup> (15°C)
溶解度	不溶 (水:20°C)
オクターノール/水分配係数	データなし
自然発火温度	データなし
分解温度	データなし
臭いのしきい(閾)値	データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)	データなし
燃焼性(固体、ガス)	該当しない
流動点	-10.0°C
粘度	87.12mm <sup>2</sup> /s

## 10. 安定性及び反応性

安定性	常温で暗所に貯蔵・保管された場合、安定である。
危険有害反応可能性	強酸化剤との接触を避ける。
避けるべき条件	加熱、混色危険物質との接触。
混触危険物質	ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質との接触がないよう注意する。
危険有害な分解生成物	現在のところ有用な情報なし。
その他	現在のところ有用な情報なし。

## 11. 有害性情報

急性毒性	
経口	本物質の急性毒性(経口)値 LD <sub>50</sub> >5g/kg <sup>3</sup> )

<b>経皮</b>	よって急性毒性(経口)区分外に分類される。
<b>吸入</b>	データが無いため、急性毒性(経皮)は分類できない。
<b>皮膚腐食性/刺激性</b>	データが無いため、急性毒性(吸入)は分類できない。 ウサギの皮膚に適用したが刺激性は認められなかった。 <sup>3)</sup> よって皮膚腐食性/刺激性区分外に分類される。
<b>眼に対する重篤な損傷性/ 眼刺激性</b>	ウサギの眼に適用したが刺激性は認められなかった。 <sup>3)</sup> よって眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性区分外に分類される。
<b>呼吸器感作性又は皮膚感作性</b>	1. 呼吸器感作性 : データが無いため、呼吸器感作性は分類できない。 2. 皮膚感作性 : モルモットの皮膚に適用したが皮膚感作性は認められなかった。 <sup>3)</sup>
<b>生殖細胞変異原性</b>	データが無いため生殖細胞変異原性は分類できない。
<b>発がん性</b>	高度精製油は IARC グループ3(ヒトに対する発がん性について分類できない)に該当する。 <sup>4)</sup> 流動パラフィン高度精製油より精製度が高い物質である。よって発がん性 区分外に分類される。
<b>生殖毒性</b>	雌雄のラットに、4350mg/kg bw/day、5 日/週、13 週間投与したが、生殖能力の低下は見られなかった。 <sup>3)</sup> よって生殖毒性区分外に分類される。
<b>特定標的臓器/全身毒性</b>	データが無いため特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)は分類できない。
<b>(単回暴露)</b>	
<b>特定標的臓器/全身毒性</b>	データが無いため特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)は分類できない。
<b>(反復暴露)</b>	
<b>吸引性呼吸器有害性</b>	データが無いため吸引性呼吸器有害性は分類できない。

---

## 12. 環境影響情報

<b>生態毒性</b>	魚類(ブルーギル)の 96 時間 $LC_{50} > 10g/L$ <sup>3)</sup> よって水生環境有害性(急性)区分外に分類される。急性毒性が区分外であるが、生物蓄積性及び急速分解性が不明であることから、水生環境有害性(慢性)は分類できない。
<b>残留性・分解性</b>	現在のところ有用な情報なし。
<b>生態蓄積性</b>	現在のところ有用な情報なし。
<b>土壤中の移動性</b>	現在のところ有用な情報なし。
<b>他の有害影響</b>	現在のところ有用な情報なし。
<b>環境基準</b>	現在のところ有用な情報なし。

---

### 13. 廃棄上の注意

#### 残余廃棄物

1. 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。

2. 投棄禁止。

3. 埋立処分を行う場合には、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃殻について、下記の物質が総理府で定めた基準以下であることを確認しなければならない。銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ヒ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シアン化合物、PCB。

4. 燃焼する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。

#### 汚染容器及び包装

事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

### 14. 輸送上の注意

#### 国際規制

該当しない

#### 国内規制

器、積載方法により輸送する。

下記、輸送に関する国内法規制に該当するので、各法の規定に従った容

#### 陸上

消防法危険物

#### 容器

危険物の規制に関する規則別表第3の2

#### 容器表示

一 危険物の品名：可燃性液体類

二 数量

三 火気厳禁

1) 容器が著しく摩擦または動揺を起こさないように運搬すること。

2) 指定数量以上の危険物を車輛で運搬する場合は、自治省令で定めるところにより、当該車輛に標識を掲げること。またこの場合、当該危険物に該当する消火設備を備えること。運搬時の積み重ね高さ3m以下とする。

3) 第一類及び第六類の危険物及び高圧ガスを混載しないこと。

#### 海上

船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送において

#### 航空

航空法 非危険物

#### 特別の安全対策

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように



積み込みに崩れの防止を確実にを行う。

## 15. 適用法令

労働安全衛生法	通知対象には該当しない
化学物質排出管理促進法 (PRTR 法)	該当しない
毒物及び劇物取締法	該当しない
消防法	危険物第4類第4石油類 危険等級Ⅲ
水質汚濁防止法	油分排出規制(5mg/L 許容濃度) ノルマルヘキサン抽出分として検出される
海洋汚染防止法	油分排出規制(原則禁止)
下水道法	鉱油類排出規制
廃棄物の処理及び 清掃に関する法律	産業廃棄物規制 (拡散、排出の禁止)
食品衛生法	食品添加物公定書の流動パラフィン使用基準により、パン生地分割および離型の目的以外に使用してはならない。

## 16. その他の情報

引用文献等	1) 日本産業衛生学会許容濃度等の勧告(OELs) 2) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices. ACGIH(2005) 3) European chemical substances information system 4) IRAC monographs on the evaluation of the carcinogenic risk of chemicals to humans volume 33.
-------	---

危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取り扱いには十分注意して下さい。この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常の手続きを前提としたものです。本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱って下さい。ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。